

01 学校教育目標

「自ら考え、協働し、未来を創る生徒の育成」

「自ら考え」は主体性・自律性を、「協働し」は社会性・協働性を、「未来を創る」は進取性・創造性を育むことを意味しています。自ら学び、他者と協働しながらよりよい未来や社会の実現に向けて行動できる生徒を育成します。

02 校訓・めざす生徒像

自主	自ら課題を見つけ、考え、行動する生徒 問いをもち、課題解決に向け考え、行動する姿勢を育てます。
友愛	自他を尊重し、他者と協働する生徒 認め合い、支え合いながら協力して物事に取り組む姿勢を育てます。
健康	心身の健康を大切にし、粘り強く挑戦する生徒 心と体の健康を大切にし、粘り強く物事に取り組む姿勢を育てます。

03 めざす学校像

「だれもが安心して挑戦し、成長できる学校」

一人ひとりが自分らしさを発揮しながら、安心して挑戦し、自らの成長を実感できる学校を目指します。

04 育成する力

●問いを立て、考え行動する力 ●他者を思いやり、協働する力 ●挑戦し、粘り強く取り組む力

05 基本方針

1

だれもが安心して挑戦し、成長する環境づくり

生徒・教職員が主体的に学び、挑戦し、自らの成長を実感できるよう、心理的安全性の高い環境づくりを進めます。

2

地域とともにある学校づくり

地域・保護者との対話や協働を大切にします。地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用した学習や、地域社会に貢献する活動を推進し、地域への愛着と社会性を育みます。

3

教職員の協働性・専門性の向上と組織的な学校運営

教職員が専門性を高めるとともに、支え合い、学び合う体制づくりを進め、組織的な学校運営を行うことより教育の質を高めます。

06 研究主題

主体的に学びを深め、思考力・判断力・表現力を高める生徒の育成 ～問いの設定・アウトプット・振り返りを大切にした学習過程の工夫～

問いを立て、根拠をもって考え、他者と関わりながら表現し、学びを深める授業づくりを進めます。

07 経営の重点

1) 学びの過程を重視した授業改善と環境づくり

- ① 学びの過程（「問い→思考・判断→表現→振り返り」、「試行→修正→再挑戦」）を重視した授業づくりを進めます。
- ② 思考ツール（考えを可視化し、整理・比較・分析しながら論理的に考えるための図や表）や論理的表現の型（「結論→理由→具体例→結論」など）の活用を通して、思考を可視化し、根拠ある判断と自分の言葉で論理的に説明する力を高めます。
- ③ 地域とのつながりや体験的な学びを大切にし、各教科・総合的な学習の時間・特別活動の関連を図った教育課程を編成・実施します。また、系統的な「ふるさと学習」と「キャリア学習」を柱とした、総合的な学習の時間の充実を図ります。
- ④ 生徒の学習状況を継続的に把握するとともに即時的な指導・支援を行い、学習内容の定着を図ります。また、面談・生活ノート・学習計画・記録表等を活用したコーチング（自律的学習の支援）を通して、生徒が学び方を調整しながら学習を進める力を育成します。
- ⑤ 教室環境や人間関係づくり、学習規律など、生徒が学びやすい環境を整えます。学校図書館を整備し、読書活動を推進します。
- ⑥ 特別支援教育や道德教育、ICT活用等に関する校内研修を計画的に実施し、教職員の専門性と実践的指導力を向上させるとともに、学年・教科・学校全体で組織的に授業改善や教育活動の改善に取り組みます。

2) 自律と協働を支える生徒指導・支援

- ① 安心して生活できる秩序ある集団づくりと、互いを認め合う関係づくりを推進します。
- ② 生徒一人ひとりの状況を理解し、対話により生徒の考えをよく聴き、思いを受けとめることを大切にします。生徒指導委員会や特別支援教育推進委員会を活用し、情報共有と組織的な対応を行います。
- ③ スクールカウンセラーを活用した教育相談や、合理的配慮の提供など、生徒一人ひとりに寄り添う相談・支援を行います。
- ④ 生徒が自分で考えて行動できることを大切にした支援を学校全体で進め、リーダーシップや自主性・社会性を育みます。

3) 学びを实践へつなぐ人権教育・道徳教育

- ① 互いの違いを認め合い、一人ひとりが安心して過ごせる学年・学級づくりを進めます。授業、部活動など、あらゆる教育活動を通じて人権意識を高め、互いを尊重する態度を育てます。
- ② 「美保関中人権週間」における学習や、外部講師による講座、ボランティア等の体験的な活動を通して、他者の立場に立って考え、行動できる実践力を育てます。
- ③ 道徳科において教員が交代で授業を行う「ローテーション授業」を実施し、生徒が多様な考えに触れながら、自分の生き方について深く考え、実践につなげる授業づくりを進めます。

4) 心身の健康と体力向上、安全な学校環境づくり

- ① 朝マラソンや校内マラソン大会、保健体育科の授業、部活動などを通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに、粘り強く挑戦する態度と体力を育成します。
- ② スクールカウンセラーや助産師等の専門家による講話や体験的な学習を取り入れ、健康教育、性に関する指導、食育を計画的に進めます。
- ③ 小学校と合同で「学校保健委員会」を開催し、家庭・地域と連携した健康づくり・安全な学校環境づくりにつなげます。
- ④ 校内の安全点検と危険箇所の改善を行い、事故の未然防止に努めます。また、火災・地震・不審者対応等の訓練を実施し、生徒・教職員の安全意識を高めます。

5) 地域・社会との連携

- ① 学園教育推進体制や保小中管理職会を活用し、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導を推進します。保育所や小学校との交流（保育実習、絵本の読み聞かせ、合同避難訓練等）を通して、異年齢間の温かなつながりを深めます。
- ② 地域資源を積極的に活用し、地域に学ぶ実感をともなう教育活動を行います。職場体験学習や地域貢献活動を通して、社会の一員としての自覚を育むとともに、地域社会に貢献しようとする態度を育てます。
- ③ 学校運営協議会や学園教育推進会議等と連携し、保護者・地域の意見を生かしながら学校運営を行います。
- ④ 学校だよりやホームページ、保護者連絡システムを通して、教育活動の目的や生徒の成長の様子などをわかりやすく発信します。

6) 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり

- ① 学年部や校務分掌などの校内組織を活用したOJT（職場内の実践的研修）を推進するとともに、チームによる組織的な対応を行います。
- ② 小学校との合同研修や、外部講師を活用した研修を実施するとともに、事例検討や協議を取り入れた服務研修を計画的に実施し、教職員の資質向上・教育の質の向上につなげます。
- ③ 会議の効率化や生活時程の見直し等を進めるとともに、勤務時間の管理と教職員の健康管理を行い、働きやすい環境をつくります。